

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【公開番号】特開2014-31187(P2014-31187A)

【公開日】平成26年2月20日(2014.2.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-009

【出願番号】特願2012-171980(P2012-171980)

【国際特許分類】

B 6 5 D 5/40 (2006.01)

B 3 2 B 25/06 (2006.01)

B 3 2 B 27/32 (2006.01)

B 6 5 D 5/56 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 5/40 Z

B 3 2 B 25/06

B 3 2 B 27/32 Z

B 6 5 D 5/56 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも、最外層に外側熱可塑性樹脂層と、最内層に内側熱可塑性樹脂層と、中間に紙層が積層された積層体を製成してなる液体用紙容器であって、

前記内側熱可塑性樹脂層が、ポリエチレンに熱可塑性エラストマーをブレンドしたイージーピール樹脂層を有していることを特徴とする液体用紙容器。

【請求項2】

前記熱可塑性エラストマーが、変性エチレン・-オレフィン共重合体、ポリブテン-1、ポリメチル-1ペンテン、ポリヘキセン1、ポリオクテン1、スチレン・イソブレン共重合体、スチレン・イソブチレン共重合体、及びそれらの水素添加物、あるいは、ポリスチレン、環状オレフィン共重合体の少なくとも一種類以上であることを特徴とする請求項1に記載の液体用紙容器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の請求項1の発明は、少なくとも、最外層に外側熱可塑性樹脂層と、最内層に内側熱可塑性樹脂層と、中間に紙層が積層された積層体を製成してなる液体用紙容器であって、

前記内側熱可塑性樹脂層が、ポリエチレンに熱可塑性エラストマーをブレンドしたイージーピール樹脂層を有していることを特徴とする液体用紙容器である。